



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*68 政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則 (総務課)..... 1

○ 告示

- 660 身体障害者福祉法による医師の指定 (障害福祉課)..... 2
- 661 救急病院の認定 (医務課)..... 3
- 662 保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明 (森林整備課)..... 3
- 663 " (")..... 3
- 664 道路の区域変更 (道路保全課)..... 4
- 665 道路の供用開始 (")..... 4
- 666 道路の区域変更 (")..... 4
- *667 和歌山県営住宅駐車場規程(令和3年和歌山県告示第671号)の一部改正 (建築住宅課)..... 5

○ 選挙管理委員会告示

- 29 政治団体の届出事項の異動の届出 5
- 30 政治団体の解散の届出 6
- 31 政治団体の設立の届出 7

規 則

和歌山県規則第68号

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則(平成7年和歌山県規則第102号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(報告書の訂正)</p> <p>第9条 報告書を訂正しようとする場合には、知事は、訂正届(別記第5号様式)を作成し、訂正の箇所にその氏名及び訂正年月日を記載しなければならない。この場合において、削った部分は、これを読むことができるように字体を残さなければならない。</p> <p>別記第1号様式(第3条関係)略</p> <p style="text-align: center;">資 産 等 報 告 書 和歌山県知事</p>	<p>(報告書の訂正)</p> <p>第9条 報告書を訂正しようとする場合には、知事は、訂正届(別記第5号様式)を作成し、訂正の箇所に認印するとともに、その氏名及び訂正年月日を記載しなければならない。この場合において、削った部分は、これを読むことができるように字体を残さなければならない。</p> <p>別記第1号様式(第3条関係)略</p> <p style="text-align: center;">資 産 等 報 告 書 和歌山県知事 印</p>

略 別記第2号様式（第3条関係） 略 資産等補充報告書 和歌山県知事	略 別記第2号様式（第3条関係） 略 資産等補充報告書 和歌山県知事 印
略 別記第3号様式（第5条関係） 略 所得等報告書 和歌山県知事	略 別記第3号様式（第5条関係） 略 所得等報告書 和歌山県知事 印
略 別記第4号様式（第7条関係） 略 関連会社等報告書 和歌山県知事	略 別記第4号様式（第7条関係） 略 関連会社等報告書 和歌山県知事 印
略 別記第5号様式（第9条関係） 略 訂正届 和歌山県知事	略 別記第5号様式（第9条関係） 略 訂正届 和歌山県知事 印

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第660号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指定医師名	診療科目	医療機関名	医療機関の所在地	指 定 年月日	診 断 す る 身 体 障 害 の 種 類																			
					視 覚	聴 覚	平 衡 機 能	音 声 機 能 又 は 言 語 機 能	そ し ゃ く 機 能	肢 体 不 自 由 能	心 臓 の 機 能	じ ん 臓 の 機 能	呼 吸 器 の 機 能	ぼうこう又は直腸の機能	小腸の機能	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能	肝臓の機能							
米良深雪	小児科	新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	令和6.6.17								○												
阪中俊博	消化器外科	公立那賀病院	紀の川市打田1282	令和6.6.17																		○	○	
丹羽麻也子	脳神経内科	新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	令和6.6.17								○												
村上裕亮	呼吸器内科	国立病院機構和歌山病院	日高郡美浜町和田1138	令和6.6.17																				○

奴田 絢也	消化器科	紀南病院	田辺市新庄町46-70	令和 6. 6. 17																○	
横田 英史	整形外科	横田整形外科	橋本市城山台二丁目45-14	令和 6. 6. 17																	○
石澤 命彦	整形リハビリテーション科	くしもと町立病院	東牟婁郡串本町サング台691-7	令和 6. 6. 17																	○

和歌山県告示第661号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 名称 桜ヶ丘病院
- 2 所在地 有田市箕島904番地
- 3 有効期限 令和9年6月27日

和歌山県告示第662号

令和6年農林水産省告示第986号（以下「告示第986号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 所在が不明である通知の相手方
 - 中島武
 - 玉置克年
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
 - 告示第986号のとおり

和歌山県告示第663号

令和6年農林水産省告示第988号（以下「告示第988号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を北山村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 所在が不明である通知の相手方
 - 谷口篤生
 - 玉置克年
 - 泉家美貴子
 - 奥川健一
 - 橋詰弘

和田久延
 後岡俊史
 福住吉加
 尾崎一朗
 杉本芳生
 小西孝
 尾崎尋子
 石倉嘉久
 岡本正直

2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第988号のとおり

和歌山県告示第664号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 道路の種類 県道

2 路線名 あけぼの広角線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
新宮市あけぼの5470番8地先から同市あけぼの5470番8地先まで	旧	8.05 } 14.01	67.13	
同上	新	12.34 } 14.88	67.40	

和歌山県告示第665号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

道路の種類 県道

路線名 あけぼの広角線

供用開始の区間 新宮市あけぼの5470番8地先から同市あけぼの5470番8地先まで

供用開始の期日 令和6年6月28日

和歌山県告示第666号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 あげぼの広角線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
新宮市王子町三丁目8021番31地先から同市王子町三丁目8021番31地先まで	旧	9.72 ） 11.80	60.90	
同上	新	10.54 ） 12.05	60.90	

和歌山県告示第667号

和歌山県営住宅駐車場規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年6月28日

和歌山県知事 岸 本 周 平

和歌山県営住宅駐車場規程（令和3年和歌山県告示第671号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前																	
別表（第3条関係）		別表（第3条関係）																	
<table border="1"> <tr> <td>県営住宅</td> <td>区画数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>県営住宅平見団地</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>県営住宅串本団地</td> <td><u>24区画</u></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </table>	県営住宅	区画数	略		県営住宅平見団地	略	県営住宅串本団地	<u>24区画</u>	略	略	<table border="1"> <tr> <td>県営住宅</td> <td>区画数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>県営住宅平見団地</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </table>	県営住宅	区画数	略		県営住宅平見団地	略	略	略
県営住宅	区画数																		
略																			
県営住宅平見団地	略																		
県営住宅串本団地	<u>24区画</u>																		
略	略																		
県営住宅	区画数																		
略																			
県営住宅平見団地	略																		
略	略																		

附 則

この告示は、令和6年7月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党和歌山県田辺市第三支部	鈴木徳久	会計責任者	濱口徳満	楠木昌子	令和6.5.17
自由民主党すさみ町支部	竹本雅友	主たる事務所の所在地	西牟婁郡すさみ町里野296	西牟婁郡すさみ町周参見4596	令和6.5.13
		代表者	竹本雅友	稲葉昇	令和6.5.13
自由民主党和歌山県遊技産業支部	出嶋克行	会計責任者	村上正駿	平尾賢哉	令和4.11.1
自由民主党和歌山県自動車整備支部	宮本政幸	代表者	宮本政幸	北垣順一	令和6.5.29
		会計責任者	辻彰彦	立石英規	令和6.5.29

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
世耕弘成後援会由良町支部	内芝善明	主たる事務所の所在地	日高郡由良町小引425-1	日高郡由良町戸津井137-1	令和5.11.20
		代表者	内芝善明	中村和孝	令和5.11.20
善の会	境正吉	会計責任者	生駒幾子	福島里香	令和6.5.8
那賀医師連盟	奥雅哉	代表者	奥雅哉	正木和人	令和6.5.11
田村秀明後援会	田村秀明	会計責任者	田村秀明	田村仁美	令和6.5.15
林佑美後援会	林佑美	主たる事務所の所在地	和歌山市十二番丁31番地雑賀ビル1階	和歌山市伝法橋南ノ丁12-1-302	令和6.5.15
和歌山県自動車整備政治連盟	宮本政幸	代表者	宮本政幸	北垣順一	令和6.5.29
		会計責任者	辻彰彦	立石英規	令和6.5.29
井神よしひさ後援会	山田周弘	代表者	山田周弘	稲田武彦	令和6.6.3

和歌山県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党和歌山県遊技産業支部	出嶋克行	令和6.5.10

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
谷口たかひろと和歌山の未来をつくる会	谷口尚大	令和 5.12.31
脇村ひでき後援会	脇村秀樹	令和 5.12.31
黒田たけし後援会	黒田武士	令和 5.12.31
長背まもる後援会	交田恵司	令和 6.4.1
谷口かずひで後援会	谷口和秀	令和 6.4.10

和歌山県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月28日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党和歌山県遊技産業支部	出嶋克行	村上正駿	和歌山市美園町5-7-4 テンビル5B	令和 6.6.11

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
黒田たけし後援会	黒田武士	黒田優子	西牟婁郡白浜町堅田1237	令和 6.5.16
日本あおぞら会	泉伸司	泉伸司	和歌山市加太2201番地233	令和 6.5.27